

条例等立案表

題名

徳島県立中央武道館管理規則を廃止する規則

課(室)名
スポーツ健康課担当者名
杉本 大輔電話番号
三一六七

提案理由

スポーツに関する事務を教育委員会から知事に移管することに伴い、徳島県立中央武道館管理規則を廃止する必要がある。

あらまし

- 一 徳島県立中央武道館管理規則は、廃止することとした。
- 二 この規則は、平成二十年四月一日から施行することとした。

法規審議委員会	要否 <input checked="" type="radio"/>	備考
関係法規 スポーツに関する事務の移管に伴う関係条例の 整理に関する条例（平成二十年徳島県条例第 号）	予算上の措置	関係法規 スポーツに関する事務の移管に伴う関係条例の 整理に関する条例（平成二十年徳島県条例第 号）

徳島県教育委員会規則第 号

徳島県立中央武道館管理規則を廃止する規則を次のように定める。

平成二〇年 月 日

徳島県教育委員会

委員長 村 澤 晋 恵

徳島県立中央武道館管理規則を廃止する規則

徳島県立中央武道館管理規則（昭和六十三年徳島県教育委員会規則第六号）は、廃止する。

附 則

この規則は、平成二十年四月一日から施行する。

提案理由

スポーツに関する事務を教育委員会から知事に移管することに伴い、徳島県立中央武道館管理規則を廃止する必要がある。これが、この規則を提出する理由である。